

調査官室

2022-4

令和4年11月発行

だより

調査官室だより第4号のテーマは「調査官の研修制度」です。

調査官補は、2年間の養成課程の中で専門知識を身に付け、経験を積むことで、一人前の調査官になるべく成長していきます！

調査官への道

裁 採用された裁判所で修習
研 裁判所職員総合研修所で修習

採用

START

予修期 (約1か月)

調査面接、家事調停、少年審判等を見学する。

先輩の声
 調査官の業務の具体的なイメージを掴むことができます！

裁

研

前期合同研修 (約3か月)

法律の基礎知識、行動科学等の理論、面接技法等を学ぶ。

先輩の声
 様々な専攻分野出身の全国の同期と切磋琢磨しながら学ぶことができます！

詳細はこちら



後期合同研修 (約7か月)

実務修習での経験を踏まえて、より応用的な法律知識、行動科学の知見、面接技法等を学ぶ。

先輩の声
 経験を同期と共有し、知識を深めて任官に備えます！

研

裁

実務修習 (約1年1か月)

家事事件と少年事件の調査面接、報告書の作成等、調査実務を実際に行う。

先輩の声
 調査官補3人で高め合いながら実際の事件を経験できます！

GOAL!!
ではなくて...

任官

任官後

専門性を高め、最新の知見を身に付けるための研修制度が充実しています！

「家庭裁判所調査官」についてのご質問は、
 京都家裁企画係まで。
 電話：075-722-7211(内線455)
 ※平日午前9時～午後5時でお願いします。

